

令和3年度 第10回
我孫子市総合計画審議会
第一分科会・全体会

令和3年7月10日（土）

我孫子市企画課

第10回総合計画審議会

日時：令和3年7月10日（土）

場所：議事堂第一委員会室及びA・B会議室

会議次第

1. 開会
 2. 企画財政部長あいさつ
 3. 会長あいさつ
 4. 議題
 - (1) 基本計画策定の進め方について
 - (2) 基本施策について
 - 1-1 防災・減災対策の推進
 - 1-2 浸水対策の推進
 - 1-3 防犯対策の推進
 - 1-4 消防力の強化
 - (3) その他
 5. 閉会
- 第1分科会
- 第2分科会

(第一分科会概要)

【藤井会長】

それでは、早速、第1分科会を進めて参りたいと思います。

皆様方にはまず、お手元に別添で配付させていただきました、回答結果、さらにその他の資料といたしましては、偶数の資料番号になりますが、資料2、資料4、資料6といったところで、特に資料2を中心に、資料6を見比べながら進めていくという形をとらせていただければと思っております。

この第1分科会では1-1から1-4という四つの項目について議論して参りますが、大きな流れとしましては、防災といったキーワードのところになります。

今回、特に熱海での土砂災害あるいは、鹿児島、熊本といった地域での大雨被害がニュース等で広がっており、非常に関心の高いところがございますが、この我孫子市においても、やはりその基本的な計画の中で安全なまちをどうつくるかといったところでの防災・減災対策の推進の話を進めるということになります。

それから、浸水対策、そして防犯対策という生活の面ですね、それから消防力という、この大きな四つについて、これから具体的な議論を進めていきたいと思います。

概ね、テーマとしての平均的な議論の時間は、それぞれ20分ずつぐらいを目安としては考えているんですが、やはり中心的に議論を展開しなきゃいけないといったところは少し深くという形で、全体を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、この回答結果の1-1についてでございます。

別添で配付された回答表で見ると、1-1の防災対策の整備と適切な情報伝達に対する評価並びに、現在、防災減災に対する意識の向上と、自助共助公助の体制強化に対する評価について、回答結果をパーセンテージで見させていただくと、大体47%から50%ぐらいで、どの項目についてもほぼ平均的な値に近づいてるなところなんですけど、課題があると指摘されているところは、防災体制と情報伝達、これがやはり32%で少し足りない、また、その次に21%という形では、意識に対する取り組み体制、こういったところはやはり21%でまた課題がありそうだということで、ご指摘をいただいております。

ご指摘いただいた内容は、資料2のところの10ページになるんですが、既にお目通しいただいているかなというふうには思うんですが、10分の1と記載されているところから10分の4というところまで、4ページにわたって記載されております。

ご議論いただくにあたりまして、今一度それほど長い時間はとりませんが、斜め読み等でもう一度ご確認いただく形で2分程度、お時間をとらせていただきますので、再度お目を通していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、こちらに記載されてる内容でございますが、今ご参加いただいているこの第1分科会のメンバー以外、第2分科会にご出席の方の意見もここに入っておりますのでそういった中では、自分たちの意見ではないということもあるかもしれませんが、ただ全体の意見としてお感じになったこと等についてでも結構ですので、これから議事を進めていきたいと思います。

この中には、かなり現実的に今即時的にやらなければいけないものとか、或いは、これはどうなっていますかという質問等も入っております。

或いは、一昨年その前になりますかね、大雨台風といった、2019年の時の状況に応じてといったところのご意見もございます。

また、市の方で国土強靱化計画、具体的にどのような災害が起きたときに、全体の仕組みをこう考えるのかという計画を策定していますが、そういった中で、その改善方策についても、きちんとそれが、計画にくっついているかどうかといったようなところも検討しなければいけないという気はいたします。

皆様方が実際に思われたこと、或いはこの中に記載されているところから、基本計画という枠組みにもう少しこう踏み込んだほうがよさそうなところ、或いは、まだまだこの辺がやっぱりイメージがわかりにくいといったところを、どこからでも結構でございます。

お気づきの点があれば、自由にご発言いただければありがたいと思います。

いかがでございましょう。

【宮川委員】

宮川です。

私は、基本計画の内容として、これで十分ではないかというのが印象です。ただ市政の中で、本当にこの計画は機能してるのかなと、市民の感覚として考えた場合には、それは基本計画の記載内容とは、別な問題として、印象としてございます。

例えばこういう防災などは、安全管理に関することとして、国、県、それから、各自治体、それから行政機関としては警察署、それぞれの連携が必要になってくるんじゃないかと思うんです。

今回の熱海市の土砂災害、あれは、埋め立てて処分が不完全ではないかと言われてますが、第一義的な許可は市であるというような報道もあったように思うんです。

それにしても、市が注意しても聞かない業者もいますし、業者はその辺、非常に巧妙に対応してます。それを行政の方から対策を講じるというのは、非常に難しい部分があると思うんです。そういった点で、計画には私は十分落とし込まれていても、實際上、行政のそれぞれの部門で、お困りの点も非常にあるのではないかという推測もしています。そういう意味では、感想という形で私は意見を寄せたところなんですけど、計画という点では、これは実によくできてるんじゃないかというのが私の印象なんです。

今のところそんな感じですよ。

【藤井会長】

はい。ありがとうございます。

今行政機関の連携というキーワードと、それから、行政の計画を立てたものの実効性といえますか、そういったものに対するお考えといったところでございましたが、特に行政の連携といったところでは、国土強靱化計画これがやはりかなり効いてくるかなと思うんです。その辺含めまして事務局として何か今のご指摘に対して、特に盛土の話もございましたが、我孫子市の現状としてそういった認識であるとか、そういったものがあれば少しご紹介いただければと思うんですが。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

現在の市の現状としてのご報告も兼ねましてお伝えさせていただきますと、直近の盛土の問題に関しましては、昨年度からちょうど、大規模造成地の盛土が行われたところに対してのスクリーニング調査を実施しております。

この調査は、現在策定中なんですけど、盛土によって実施された宅地開発とその危険性の判定、ここは盛土がしっかり行われた場所ですよということをしっかりと情報収集して、その情報を公開して、そちらを共通認識としてしっかり持ちましょうというような取り組みを進めております。来年度までかかってしまうんですが、盛土問題に関する市の取り組みとして直近では今そのようなことをさせていただいております。

もちろん、その前段として、開発行為等の事業者等に対しては、適正な安全確認等を実施するのが市の重要な役割となりますので、そのようなことは実施しているという状況となります。

続きまして、国と県との連携についてお話をいただきましたが、ご質問といえますか事前にいただいているご意見の中でも、国や県、近隣市、さらには企業・団体等との連携はどのようになっているのかということに関しまして、一応市としましては、災害対策本部等の設置に際しては、被害が想定されるというような場合に国の方では自衛隊、それから県の方では県の職員の方が、災害対策本部に参りまして、情報連絡員という形で、体制を整えさせていただいております。

また、近隣市をはじめ、企業、それから団体等につきましては、物資等の応援協定ですか、団体等ですと直近では、広報の方でもこれからお知らせさせていただくんですが、市内のスーパー、カスミストアさんなどの応援物資協定、それから企業では現在、保険会社などとも、積極的に市の方と包括連携協定というものを締結しているところですので、今、宮川委員の方からも、基本計画としてはそういう連携などについて、盛り込まれてるんじゃないかというお話をちょうだいできましたので、詳細としましてはそういうことで進めているというふうにご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

【藤井会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、他の委員の皆様方お気づきの点等あれば、いかがでございましょうか。

【川名委員】

川名です。

私も宮川さんと同じように基本計画としてはかなり網羅的に整備されていいのではないかなという印象です。私は市民ではないので、その実態として印象はあまりないので、ちょっとわかりづらいんですけども、基本計画としてはかなり十分に、細かくまでやられているのかなと思います。ただ、これが実施計画になってきた時に、人とお金、予算と時間の兼ね合いで、どこまでできるかという、そこはまたその実施計画時にいろいろ考えなきゃいけないことだと思います。

特に防災という部分は、今まで想定外と言われたものが想定しなきゃいけないような、世の中になってきていますので、それは行政側として、安全なところでかなり、緊急性の高いものとしてやんなきゃいけないものだなと思うんですけども、一方で、起こってみないと、十分だったのかどうかかわからないところもありますので、そこはよく実施計画の時は議論しなきゃいけないと思うんですが、基本計画としてはかなり十分ではないかなという印象でした。

以上です。

【藤井会長】

それではその他いかがでございましょうか。

【山内委員】

山内です。

今回の情報伝達という整理の中では、行政側と民間側が分かれてくるとは思いますが、行政は強いですよ。だから、ここに出てくる順番がどういう順番でこうなったのかわからないんですけども、行政がやることの中に、民間がやること自治会がやることって入ってくるんですけど、これだと弱点が見えないような気がします。

要は基本構想の中で弱いところを見つけて、それをさらに強化していくという趣旨で進めたと思うんですが、私今回この内容を見たときに、行政側は非常に堤防工事含めて、やられてるから、宮川さんもおっしゃるように、本当に素晴らしいと思います。

ここまで、やられている行政はないと思うんですが、ただ、見ていきますと、自治会側はこうありたいという部分が多く、あと民間との取り組みも、物資の供給を受けただけで終わってるんだけど、じゃあ今どれだけ、いろんな協定を結んでるのが全く見えないです。自治会も何%加入してるのかもわからない。どこの地区が悪いのか、またマンションは比較的入りやすいと思いますがマンション以外、一戸建ての地区の新しい地区は10年ぐらいでできた一戸建ての地区はどうか、昔からあるところはどうか、わかってることがわからなくて、私はその部分は課題があると思い意見を出したんです。

やはり、基本構想の中できちっと、弱点を出して、それを今後、どうしていくかという中で実行計画の中で、お金がかかるのか、かからないのか、人手がかかるのか、かからないのかということをやっていくべきじゃないかと思うんです。

以上です。

【藤井会長】

どうもありがとうございます。

やはり防災といったキーワードで、防ぐための施策をどうインフラベースで考えていくのかといったものと合わせて、今第2分科会の方でやっている地域の人達の関わりといったところの中で、その生活、或いは暮らしといったものを守っていく中で、災害が発生した時にそういった地域の核となる人たちがどう取り組めるかという、これ相互に関係してきますので、そういった面では、この基本計画としては良くて、そういったもののよさを形づけるためには、地域の方達との仕組みがきちんと丁寧に組み込まれてこない、なかなか伝導できない。そういったところは、意識共有を図りたい分野なのかなというふうに思います。

【渡辺委員】

いただいた資料を拝見いたしました。気がついたのが、避難所運営につきまして、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した対策ですとか、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策も重要だと思うのですが、記載がなかったのも、我孫子市地域防災計画を見ましたら、男女双方の視点の配慮の点については記載がありました。

非常にこの辺は重要なことかと思っておりますので、取り組み状況はいかがかなと思いましたが、そうした視点をもう少し盛り込んだらどうかというふうに感じたところでございます。

また、物資の備蓄について、女性や乳幼児などの物資の備蓄も必要だと思いますが、記載がなかったのも、取り組み状況はいかがかということとそういった視点も必要ではないかと感じました。

あともう1点、消防団の加入促進についてですけれども、やはり高齢化等に伴い、年々、消防団員が減少しているという中で、本県では、多様な人材の活用を図るために、特に女性の入団促進に取り組んでいるところです。女性団員は、火災予防や啓発活動避難所運営の支援等において、女性の特性を生かした活躍が期待されることもありまして加入促進が望まれているところでございます。我孫子市さんでは、家庭の防火という面から活動している女性防火クラブを設置されているということですので、女性の活躍は進んでいるというふうに思っておりますので、それを発展させるという形になるのではと思っておりますけれども、女性の消防団への加入促進ということも視野に入れたらいかがかなというふうに感じたところでございます。

以上でございます。

【藤井会長】

はい。ありがとうございます。

今の観点につきまして事務局の方は、何か現状のことについてとか、ご説明でございますか。計画の中に、新型コロナウイルスの感染症という基本的な枠組みは書いてあるが、具体的にそういったものを、例えば避難所であるとか、そういったようなところの具体的な計画に位置付けていくような方向性を現段階で考えられているのかどうか、或いは消防団の活動などいろんな面で女性の活用といった側面、こういったものの具体化に向けたアプローチがあるのかといったところでございますが、いかがでございましょう。

【事務局】

それでは順番にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、山内委員からいただいたご意見につきまして、お答えさせていただきます。

順番などを考慮することによって、計画として弱点が見えやすくなってきます。また民間との取り組み内容等についてということも含めまして、今後基本計画の策定の中には、指標を設定させていただくところもあります。指標で目標値と現況値というような書き方もできますので、そういったところも活用しながら、いただいたご意見を踏まえて市の弱点がしっかり見えてくるわかりやすくなるような検討をさせていただきたいと思っております。

続きまして、渡辺委員からいただいたご意見についてですが、避難所運営の男女ニーズや新型コロナウイルス等についてというところで、計画が跨ってしまって他の分野に書いているところも一部あるんですが、市の現状としまして、避難所運営でのコロナウイルス対策、男女も含めまして、仕切り板等をかなり大きく設置して区画を明確に分けること、もちろん公衆衛生上ではそういった配慮もさせていただいております。

あと、女性への配布物品は、生理用品等の備蓄につきましても、そういうのものも含めまして、市では現在実施しているところですが、いただいたご意見でそれが十分になっているのかも再度、所管課等も踏まえ協議を行い、どこまで書き込んでいくべきなのかということも、もう一度検討させていただきたいと思っております。

続きまして、女性の消防団についてなんですが、当市の女性防火クラブはおっしゃる通り説明させていただいてますが、消防団とのリンクした活動というものではなくて独立しているものとなります。

女性消防団は、入団していただく取り組みとして、一昨年から、通常団員とは違う本部付団員というような制度を作りまして、加入促進を進めているところです。

ただ、市の現状としまして、ちょうどイメージとして都市型なのか地方型なのかというところで、我孫子市は担当事務局としてはおそらく、中間に入ってしまうというところがあります。ですので、国が求めている制度が我孫子市に合うかというところについては、かなり検討が難しいところになってしまう実情がありますが、それでもやはり行政の立場として求められることはしっかり答えていくために、そこに対しての計画で読み込めるようにしつつも、実情はなかなか即していないというふうに言われてしまうのが現状となっているところで、ご理解いただければと思います。

【藤井会長】

今事務局からご説明ございましたが、いかがでしょう。

何か追加の質問とかご意見等ございますか。ご質問された方、よろしゅうございますか。

それでは、私から確認をさせていただきます。先ほど男性女性というキーワードがあったんですが例えば今、ジェンダーであるとかLGBTとか、そういったようなところに少し踏み込んだような内容のものは、市としては何か方針設定とかはあるんですか。

【事務局】

基本計画の違う分野で、人権尊重というところで設けております。

LGBTは、常に進行しているというのか、どんな表現がいいのかわかりませんが新たな言葉が生まれてくるっていうような状況も踏まえまして、どこまで書き込めるかというところを、現在、庁内で検討部会を立ち上げて作業を進めていますので、まとめ次第ご報告できればと考えています。

【藤井会長】

今ご指摘あったように、今回の1-1とか1-2とかを見ていくと、どうしてもそこだけでは少しわかりにくくなってくるので、目次構成だけでもいいので、そういった全体構成の中にどういうキーワードのところがありそうかといったところを、資料としてつけていただいた上で、今回この部分ですというように見ていただいた方が、関連あるかもしれないけどちょっとこのところで、ご説明、ご質問しますとか、そういうことも言いやすくなると思いますので、その辺のご検討をよろしく願いいたします。

【上村委員】

上村です。

まず、防災体制の整備ところで、以前からちょっと我孫子市の北口のマンション群、あそこだけで多分人口でいくと、1万人ぐらい、1万人弱は住んでるんじゃないかと思うんです。私が住んでいるパークシティもそうですし、あとエールの丘を含めた、各マンションだけで、それなりの組織ができていてやっているってなると、実はその管理組合とかと連携をすれば、ある程度逆に自助共助の中で、人口の1割ぐらいの人間はカバーできるんじゃないかと思うんです。

やはり、各マンションに住んでいる人たちからしても、やっぱり自分たちがやらなきゃいけないよね、でもどうすればいいんだろう、避難してもいいんだけどどこに行けばいいんだよねってことも含めてですね。そういった現状意識とか把握とかその上で、どういったことをやっていけば、できるんだよ。そこに対して行政ってどう変わっていくのかってことを明確にすれば、結構なパーセンテージの人口がカバーできるんじゃないかと思います。逆にそれによって、他の避難所運営とかの方にもっとマンパワーを割けると思うので、その辺はどこかで記述してもいいのではと考えます。そこについてご検討いただければと思います。

次にこれも防災減災のところで消防団は柱なんで、まさに私も今消防団員で、先ほど事務局がおっしゃったことは、私もずっと思っているんですが、田舎の消防団であれば、昔から今みたいなところの消防団活動をしなきゃいけないよねって思うんだけど、都市型の

消防団であれば、何か今の活動で本当にいいのっていうことを常々疑問に思っていました。やはり今となってくると、アクティブシニアの60代以上の方たちで、自治会で活躍してる人たちに消防団に入ってもらって、そういった形で避難所運営とかあと普段の防災活動とかの方に思っておいた活動にしておいて、実際の火事の際には逆に言ったら都市型だからもう消防とある程度面倒見れるよというぐらいの思い切りがあった方が、何か今後のためにはいいんじゃないかなっていうのは常々感じています。事務局の塚田さんも消防団に所属されているので、ご存知と思いますが、今の消防団の活動だと。

今後、この12年の計画期間に、消防団のあり方っていうものは、我孫子市としてどういうふうに考えていくのかってことは今のうちに記述しておいたほうがいいと思うんですけど、それに関してもご検討をお願いします。

以上です。

【藤井会長】

ありがとうございます。

今の件はよろしゅうございますね。

【事務局】

私、ちょうど業務で消防団を担当していたこともあり、いただいたご意見は重々担当していた身としても感じているところで、我孫子市のまさに一番難しいところなんですけど、消防団というのが二面性ありまして、常備消防ということと、職員の消防の後方支援をメインとして火災等での役割を担うものと考えます。ただ一番求められるのは、地域に根差した消防団、これは大規模災害時に例えば地区が分断されたときなど、地元にいる消防団員が、いわゆる公助が届く前までにいかに活躍していただけるかということです。

独居老人の家がどこにあるのかということとを把握しているのが、地域で活動する消防団なので、すべて都市型に移行するっていうのは、まだ我孫子でも考えが難しいところもあると思うんですけど、いただいた意見、基本計画は6年ですが、今後もちろん進んでいく12年間の計画の中で、そういったところも、どこまで書き込んでおくべきかということとは、検討させていただきたいと思います。

【藤井会長】

ありがとうございます。

あと、一つ目のところで、人口が集中してるような地区、そこがマンション型になってるようなところで、そういったところでの管理体制という管理組織と連携したような仕組み、こういったものがある意味ひとつできるんじゃないか、自治体がすべてそれをやるのではなくて、そういった協定ベースのところでも運用できるような仕組みも、ある意味地域性がかなり限定されてくるので、そういった限定協定型の仕組みっていうのは考えられませんかということなんですけど、何かそういったことを事務局として、これまでに何か取り組んできたこととか、今後そういったことを想定しようということの議論があったかどうかその辺いかがでございますか。

【事務局】

はい。

すいません把握してる限りで自主防災組織とかの設定については、特段マンション地域だからといった取り組みというのは、特にないと考えています。

ただ、非常に人口が多い地域というところで、取り組みについて所管課の方にこういったご意見いただきましたというのをしっかりと伝えさせていただいて、今後の方向性は検討させていただきたいと思います。

【藤井会長】

新宿の方で、ちょっと防災計画に携わったときに、高層ビルのが事務所ビルだけではなくて、住宅ビルといったようなマンションが建設されてくる中で、そのマンションの地域の自主防災組織がある意味、防災拠点として機能するのとか、そういった時に、その行政区と物資の搬送をどういう形で地域として位置づけるかなんていうことについて、協定

を結ぶとかそういった例もありますので、今後の取り組みとしての役割分担、自助・共助・公助のところで公助型でいくのか、少し自助のところを、ある意味自助はどうしても一人一人の対応ということになりますけど1万人相当が集まるようなところであれば、相当の規模としての自助活動ができるような、共助ベースのところの運用もできる、そんなところもぜひ、視野に入れた取り組みを検討されるのもよろしいかもしれません。

さあそのほかいかががございましょう。

【宮川委員】

ただいまの上村さんのご意見に関連しまして、私はグランレジデンスという、まさに北口の大規模マンションの一角にあって、マンションだけで738戸とか、ものすごい戸数になるんですね。

前に住んでいた我孫子ビレッジは1,000所帯ぐらいありました。そこで私は防犯担当をやっていたんですけど、それぞれ、管理組合と連携して、それなりの対応はしてきました。グランレジデンスの場合は、自主防災組織というのを作りまして、そこで、非常時の対応、それから、災害弱者、お年寄り、動けない人など、そういう場合には、シールをドアのところに、要支援とか、逆に元気な人は支援無しとか防災訓練時にそれを出すことにしています。さらに防災訓練のときには消防署のご協力をいただいて、はしご車が来たりとか、子供たちにも集まってもらい避難訓練に参加する等、年代に関係なく訓練に参加したり、或いは県の防災事業や研究所なども視察に行ったりして、結構熱心に幅広く実施されています。

今までは当マンションの中だけだったんですけども、隣接する大規模マンションと連携しながら、お互いに連絡を取りながら進めてきています。その辺は、今までと違って、地域一体となった防犯体制といいますか、防災体制といいますか、そのような動きになってきていると思います。そういう点では、住民の中で、管理組合とは別の組織の自主防災組織が活発に活動していると、私は受けとめています。

ちょっと参考に申し上げました。

【藤井会長】

どうもありがとうございます。

そういった活動にいろんなところが取り組まれていくということであれば、そういったものを行政としても把握しておくということが、やはり次のステップとして大事になってくると思います。そういった面では、先ほど国とか県とか市とか行政はきちんとやってるかもしれないけれど、それが民間とか、或いは個人という市民といったところの、繋ぎの部分が見えないという指摘もございました。

こういったところをつなぐ仕組みとして、情報共有といったものを進めていく必要性があるんだろうなといったところかと思えます。

それでは、この防災の議論は、皆さん関心があるところなので、ちょっとお時間を取らせていただきました。またお気づきの点があれば最後のまとめのところでお話を伺いたいと思います。

それでは次の1-2浸水対策の推進ということで、こちらにつきましては、5ページのところ、資料2の5ページですね、こちらに記載があります。

1分程度でまた見ていただいた上で、議論をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは資料2のところでは、総計審の委員のご意見と浸水対策の普及、また資料の、6の方で見ると、2枚めくっていただいたところに、浸水対策或いは指標の目標値みたいなところが、これは参考という形で示されているといったところになります。

こちらにつきまして浸水対策に関連してということで、何かお気づきの点、或いはご質問等ございましたら、伺いたいと思えますが、いかががございましょうか。

【熊田委員】

熊田です。浸水のところで改めて防災のところで絡めてちょっと考えた方がいいのではと思いお話をさせていただきますが、上村さんもご意見されたように地域別や、我孫子市の東西に跨った形の防災や浸水という考え方がどこかに計画としてあってもいいのではと感じていました。

一つ一つの目的について計画を見ていくと確かに計画ということで見れば素晴らしいなというふうには思っていたんですけども、山内さんのおっしゃる通りその弱点がどこなのか、地域別において弱いところはどこなのかというところを、もう一度考えた上で、その上で自治体が求める自助の部分などがどこまでなのか、それから公助とか共助の部分が、どういったところで読み取れるのか、特徴を生かしたものが盛り込まれた上で、少し見えてこない、横断的な見方がその防災や浸水に対してしづらいのかなと思います。

浸水だけ見るとおそらく我孫子市特有の状況について、もう少し広い視点で持ちつつも市の特徴、それから東と西とでどういった取り組みをしていくのかというところが、総括的に見れるところの記載がどこかにあるといいなというふうに感じています。
以上です。

【藤井会長】

ありがとうございます。

我孫子自体が、手賀沼と利根川に挟まれた地域といったところで、人口が集中してるところから、徐々に成田線に沿って下ると田園地帯が広がる、或いは、東日本大震災の時には液状化をするような地域が出てくるといったように、地域によって大分異なるといったところを、浸水というキーワードの中で、やはりどこに問題点がありそうか、あと対応といったところを具体的な施策に落とし込む時に、その枠組み等を明確にされた方がよろしいのではという視点ですが、これに関しては事務局としてはいかがでございますか。

【事務局】

ただいま地域別、それから東西というように確かに市内の各地域によって、浸水区域が点在してございます。

そういった中で、今広い視点でということ、ご意見をいただきましたので、今後基本計画に盛り込んでいく現状と課題の中で、少し詳細な書き込みをですね、どこまでできるかも含めて考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【藤井会長】

よろしゅうございますかね。

ただいま、浸水対策の普及といったところは、ハザードマップで示されていると思いますが、市民の方はそのハザードマップに関して、どれぐらい認知されていらっしゃるというふうに事務局としては捉えていますか。

基本的に行政側からハザードマップを提示していくと、そういったものに対するホームページのアクセス件数であるとか、或いはマップベースであればそれを市民に或いは自治会ベースで提供している、自治会加入者には全員に届いているとかですね、何かそういったような感覚といったものをお持ちかどうか、お伺いしたい思います。

【事務局】

市の取り組みとして、ハザードマップは全戸配布という形を取っています。従いまして考え方としては全世帯に届いていると思っております。

ただ、中身の周知につきましては、例えば防災訓練などで自分の避難場所はとか、浸水状況、浸水地区なのかというところの問いに対して回答を想像しますと、まだまだその認知度は、それほど高いと言い切れるものではないと、捉えています。

【藤井会長】

ハザードマップは水害に対する基準、それ以外のものも合わせたものということで他にどのような内容が盛り込まれていますか。

【事務局】

浸水想定地区をはじめとして、避難所情報なども入っております。直近の変更修正では災害に対して地震が発生した際の避難所や、家の近くが水害となったら、ここが近くの避難所になるというように、わかりやすいように変更し、災害全般を情報網羅した形となっているものです。

【藤井会長】

ありがとうございます。

今回ご参加いただいている方でも、確かに届いていたかなと感じる人や、見てないと感じる人もいるかもしれませんが、全世帯配布という形を取られていますから、具体的な防災意識を市民レベルからもっと上げていかないといけないというところもあるというふうに思います。

そのほかいかががございましょう。

【宮川委員】

質問をちょっとさせていただきます。

私は我孫子駅の北側に住んでいますので、南側の方に、本日のように車で来た時に、急な豪雨があった場合、隧道が3ヶ所ぐらいあると思いますが、そこが冠水した場合、通行できなくなってしまいます。そこで過去に関しまして、冠水による交通障害について、私の知り合いの中にも、もう少しで車が水没して、逃げられなくなってしまうというような声も聞いたんですが、冠水の状況は、どのように受けとめていますか、或いはその状況を把握していますか。

【事務局】

隧道が冠水するというのはやはり、水害の初期対応が必要な事象として発生しているのは事実です。

周知する段階より前もって警戒には入るんですが、先ほど上村委員がおっしゃったように、事前の警戒においては消防団等にご協力いただいて通行止めにするなど、実際に知らずして車が進入しないような対応はしております。

ただ、ニュース等でもありますように我孫子市も同様に、思ったよりも水が入り込み深くなったことなどにより、車が入り込んでしまった後に、車両が動けなくなってしまうという事象もあったのは事実でございます。

【宮川委員】

ここは計画なんで道路の管理とか、排水能力の強化とか、そういうことをきちっとやりますということを実施計画のなかで考えていただき、生活していて本当に安全なのかということが、今後も問われることになると思うので、ちょっとお伺いしました。

【藤井会長】

そのほかいかががございましょうか。

浸水対策についてはよろしゅうございますか。

それでは先に進めさせていただきたいと思います。

資料2の方は、10分の6と書かれた6ページのところから7ページ、そして次の8ページかかるところまで記載してあります。

また、計画案の参考資料として資料6の方では、こちらは1-3、防災対策の推進が2ページに渡って書き込まれております。

そちらと合わせてという形でございますが、まず資料をお目通しいただければと思います。また少しお時間を取らせていただきます。

それでは、こちらの方は、第2分科会の方でもご検討いただいている内容とも重なってくるかもしれませんが、地域活動、或いは市民活動、コミュニティといったいろんなキーワードの中で、いかにその防犯といったところにも向き合うかというところになります。

ハードベースで整備するものもあれば、ソフト的にさらに人が介在する中でそれを地域として作り上げていく、こういったところが少し網羅的に入ってくるかといったところでございます。

何かご質問或いはご意見等ございましたら承りたいと思います。
いかがでございましょう。

【上村委員】

防犯カメラについて、ちょっと物騒な話になってしまいますが、つい最近天王台で殺人事件があり、取手にとという話です。その時に警察の方から、天王台の商店街のところで防犯カメラはついていないのかということ聞かれたらしいんですが、商店街の方では、街路灯は設置しているが、防犯カメラは設置されていない状況もあって、一方で、街路灯はあくまでも商店街の設置なんで、ある意味商業観光課の所管で、地域創業の振興ために経産省の予算がついた上で補助金として運用してるんで、こういった時になってくると、実は一方で街路というものは商業振興じゃなく、防犯とかそういった面もあると言っときながらも、街路灯とかそういったものに関してはすべて商店街の自分たちに自腹でもってやるという状況になっている中で、そこまで手が回らないとなったときに、あれだけ綺麗な通りなのに、防犯カメラ一つもついていないため、実は警察からすると、これだけの事件が発生したのに全く有効じゃなかったとなってくると、やはり、街路灯や防犯カメラの設置について、以前からずっと疑問に思っています。片一方の街路灯は、商業観光課で片一方となると市民安全課とか、今回のような事件による犯罪抑止の必要性からも、そこについて、視点を整理した方がいいんじゃないかと常々思ってるので意見いたしました。

【藤井会長】

意見ということですが事務局としてはこういったものをどう捉えられていますか。

【事務局】

ありがとうございます。

ご意見ということですがまさにおっしゃられた通り、所管が分かれていて行政の良くない面が明らかになっているところで、今回基本計画策定において、事務事業という実施計画レベルの事業が現在1000以上ある中を目的別に集約する一つとして、この街路灯について企画課の中で、精査していきたい項目に上げさせていただいております。市民安全課、商業観光課それぞれ、目的がやはり違った面を持っているので、今まで分かれていた実情があるんですが、市民から見たときに、わかりやすい計画ということ念頭に置いていますので、その視点を含めて検討中ということでお答えさせていただきます。

【宮川委員】

私が住んでいるマンションの老人クラブで警察の担当者をお呼びして、講演会を開きました。その時に、質問したんですが、我孫子駅までの交差点で通勤する人が多く、また買い物に行く人も多くて、さらに子供たちの通学も多くて、高齢者がスムーズに歩けない上に、さらにこの交差点にはかなり車も多い、本来、車は横断歩道を安心して渡るまで待たなければいけないと思います。交通ルールはそうなっていますが、追い立てるようにして車が突っ込んでくるとか危険も大きいので、そういう意味で私は、警察の方で防犯カメラが設置できないのか聞いたんですが、警察の方は市に言ってください、或いは管理組合で設置してくださいという言い方をされたんですけど、防犯カメラは警察ではなく、市の方で設置するようになっているのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

【事務局】

防犯カメラは、基本的には市で設置をしている状況でございます。例えば自治会などでもやはり危険な箇所があって、防犯カメラを設置したいという要望については、補助制度などを設けて、自治会さんにも負担をいただいて設置をするというケースもございます。

繰り返しになりますが、事務局の吉岡も申しましたとおり、また上村委員がおっしゃったような必要な箇所には、市として設置することが望ましいと思いますが、すべてを予算で賄って設置していくことは難しい状況です。今後も優先順位をつけながら、市の方で設置を進めていくこととなりますので、市民要望も受けながら順次進めさせていただくというような状況でございます。

【藤井会長】

よろしゅうございますか。

その他、いかがでございますか。

【橋本委員】

パトロールとかについて、何か地域差とかあるのかなという話をさせてもらいたいと思います。私は、第1小学校から坂を下りて若松に帰るルートだったんですけど、そこには見回りの方が3人か4人ぐらい立ってくださっていて、夜8時ぐらいとかに、結構2、3人で、すごいパトロールしてくださって、大変ありがたいなというふうに感じていました。その他の地域は、同じぐらいの人数じゃないと思うんですけど、同様な感じで見守ってくださる方とかいるのかなと少し疑問に思ったので、教えていただけたらと思います。

【藤井会長】

地域差がありそうかどうか、市民の活動といった側面にもなるんでしょうか。

見守り隊のような、そういうスキームですね。

【事務局】

会長おっしゃっていただいたように、地域差によってばらつきは正直あります。

ただ、市としての取り組みは、やはりすべての地域で同じように活動していただきたいというところで、地域見守りパトロール隊や、もしくは社会福祉協議会とか、先ほど言った地域コミュニティですね、地域に活発に活動していただくというような取り組みの中の手法の一つとして、お伝えさせていただいて、基本的に各小学校周辺は全地域で、回数にばらつきはあると思いますが、実施していただいているという認識はしております。

【藤井会長】

ここに記載のあるヤング防災ボランティアというキーワードがありますが、私は実態を知らないんですが高校生が、そういう活動をされてるというところで、これはその地域に根差した仕組みと、防犯というキーワードになっているので、具体的な活動として効果が現れているのか、ある意味方向性ですので高校生がいる周辺地域なのか、その辺の何か情報を事務局は持たれておりますか。

【事務局】

大変申し訳ありません。

ヤング防災ボランティアのところについては、正確な情報を今お伝えすることができませんので、後程お伝えさせていただきたいと思います。

【藤井会長】

委員の方で何か情報を持たれてる方っていらっしゃいますか。

【渡辺委員】

すみません。これは私の方で書かせていただいたんですけども、ヤング防犯ボランティアというのは、我孫子市さんのホームページを見ましたら、詳細に我孫子地区高校生ボランティア活動として、写真も含めて掲載されており、非常にいい取り組みだと思いました。

その内容は、電話 de 詐欺等の防犯キャンペーンや交通安全の啓発活動として、高校生の方達が、我孫子駅南口と北口のロータリー周辺などで、各校で作成した手づくりのチラシや啓発物を配布し、市民の皆さんに注意を呼びかけているというようなもので、我孫子市防犯協議会、我孫子警察署等の支援を受けながら活動を行っているという情報でございました。

【藤井会長】

どうもありがとうございました。よくわかりました。

先ほどご質問があった地域の中の子供たちを見守るという活動とはまたちょっと違った形にはなりますが、防犯意識を若い高校生たちから、市民に向けて意識啓発を図るようなアプローチとしての取り組みという、そういった位置付けになって参ります。こういったものが、常に連動していくと非常に良いと思います。

そのほかいかがでございますか。

【宮川委員】

これは防犯対策と言えるのかどうかかわからないんですが、今日はこのことをぜひ発言したいと思っていました。皆さんご承知のように、八街での交通事故により、通学中の小学生が何人か亡くなりました。

私は前から思っていたんですけども、国道356号線から我孫子駅へ行く、道路です。その歩道も狭く、大型車も結構飛ばしています。そういう通学路の点検を、どの程度までやっているのか、多分、点検したとしても、お金がないとか或いは用地が取得できないとか、もう目に見えてるんです。やっぱり命に関わる対策というのを市でどのくらい状況を把握して、改善していかなければいけないかということ、きちっと計画の中に盛り込まないといけないんじゃないかと思います。

しかし、基本計画の中でどうのこうのってことじゃないんですけども、あの事故を見て、事故というより事件ですね、家族の人たちの気持ちを考えると、私も孫がいるんですけども、最近本当に無事で行って帰ってきているのかという思いに駆られるんです。

皆さんの方でも、そういう思いを本当に真剣に受けとめていただいて、お金だけが問題でできないというのではなくて、考え方をもっと深めてもらいたいと思います。

この会議の中でも、前に、土地利用基本構想のデータというか案みたいなのが出て、いろいろ意見を申し上げたこともあるんですけども、すべては土地利用に関わってるといふ部分が結構多いと思います。まちづくりの点では、こういう構想を詰めていくときでも、計画はできて、まさにPDCAサイクルで言えば、Pはできて、Dができない、実行できないというのは、かなりの部分あるわけです。それを考えると次のステップでいろいろ議論するのかわかりませんが、私は土地利用というのは、やはり相当ここで踏み込んでいきたいという気持ちを持っています。

特に今回の事件のことを考えると、我孫子市では、絶対そうあつてはならないという気持ちでいっぱいです。

【藤井会長】

今、皆さんたちもお感じになるところ、共通のところは非常に大きいと思いますが、事務局として、今回の計画の中で、具体化といったところになかなか結びつきにくい領域ではございますけれども、市としての安全対策といった取り組みの現状ということで何かご説明いただけるようなことがあればお伺いしたいんですが、いかがでございますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

まず、八街との事故を受けてということで、危険箇所の点検ということにつきまして、千葉県知事から各市町村の方に、一斉に危険箇所、通学路等の安全点検をということで、指示が来ており、教育委員会と市の道路課において、すでに対応をさせていただいてるところ、現在調査をさせているところでございます。

調査とは言いますが、宮川委員おっしゃられたように、危険な箇所というのは、もともと存在してること、また、認識してる箇所もありまして、これも例えば横断歩道や、信号機は県の公安委員会が設置をするもので、なかなか市が設置をすることができないという状況にあります。市としてできる通学路へのガードレール設置や、車両の飛び込み防止ポールを設置とか、そういうものについては、危険箇所としてこの後交通安全施設の関係の基本計画の項目があるんですけども、そちらでガードレールの設置や、交通安全施設等の整備というものは掲げていきたいと思っております。

以上でございます。

【藤井会長】

よろしゅうございますかね。

ありがとうございます。

その他、いかがでございましょう。

【山内委員】

この一番の目的は、防犯意識の向上であるんですね。ですから渡辺委員が言った、高校生がこういうボランティアをやってるとするのは、その意識の向上の一つであるかと思うんですが、例えば、今宮川さんがおっしゃったように小さいお子さんがいらっしゃるごとの、幼稚園、小学生、中学生以下ですか、ここは多分親御さんだと思うんですね。

お子さんでも大学生、高校生になれば本人だと思うんですね。

この文章を見ていくと空き地とか空き家がメインに書かれていますが、これは意識の向上とは関係なく、整備の方だと思うんですよ。ですから意識の向上というのは、行政がやることと、その自治会でやることと、はたまた学校でやることという部分で、ここもきちっと整理された方がいいと思います。

別にウエイトはなくてもいいんですけど、きちっと。意識の向上とあるわけですから、これはやっぱり学校側がきちっと最後の最後までやって欲しいなと思います。

これを見て非常に見苦しいです。やはりそういうことを鍵かけしていくのが意識の向上だと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

【藤井会長】

今ご提案ございました。

ここで言う向上という、或いは市民の活動、自分たち自身の意識を上げていくという話と、それから地域の中でそういったものを動かしていくという話と、それから、空き家空き地といったところは、ある意味防犯上の危険要素に繋がるところで、そういったところをほったらかしにしておくと新たなものを誘発してしまうという、そういったような位置付けのところと、この全体の防犯の時の視点といったものをきちんと分けた形で位置付けた方が、より市民に伝わりやすいといったところだと思いますので、ぜひその辺の交通整理的なところは、事務局の方できちんとしていただければいいのかなと思います。

そのほかいかがでございますか。

【上村委員】

すいません。

先ほどの橋本委員の話を聞いてなるほどと思ったんですが、女性の視点で、変な話この年なんでおじさんになるとわからないところがありましたので逆に、こういったパトロールを行うことや防犯活動といったものが、ものすごい安心に繋がっているということをもっとアピールして、この活動はこういうことで皆さんが安心して、生活できますというPRとか、そういったことも何か記載しておくことによって、防犯パトロールを行っているボランティアの方たちの意識の向上に繋がるような気がします。先ほどの高校生ヤングボランティアもそうですが、そういったことが結果的にいい方向に向かっていくんじゃないかなと思うのでそういった視点も書き込んでおいてもいいのかなということを感じて思いました。

【藤井会長】

その情報発信はすごくやはり大事なんですね。

情報発信というと、何か商業活動の展開ばかり意識したりするんですけども、やはり地域の思いであったり、安全への意識であったり、或いはコミュニティの問題であったり、そういったものを、気づきの問題として広げていくためには、何かこう気づいて或いはどうということが、その地域の中で求められているのかという情報の発信がないとなかなかそこに向き合えないということがあるということですので、そういった面ではその辺の仕組みづくりというのは、大きな枠組みの中で捉えて入れておく必要があるのかもしれない。

あと先ほど中学のところで子供たちの教育について話がありましたけど、八千代市のある中学校では、朝になると横断歩道とか、それぞれの各場所、かなり広域のところには教員が立っていて、国道16号の横断歩道を渡るときには、自転車の生徒たちがそこで一旦停止した上で、かつ、自転車を押して横断歩道を渡るとか、こういったことが徹底されています。仮に教員が見てるところだけでやっているかもしれないことももちろんあるかも

れませんが、こういったことを意識づけさせるような取り組みが方針としてやられている
かもしれませんけれど、高校生の自転車の通学の仕方や中学校の通学の仕方ってこうある
べきだといったような発信など、いろんなことを小さいところから広げていくような仕組
みがあってもいいかなと思います。

その他、いかがでございますか。

お気づきの点何でも結構だと思います。

【宮川委員】

今会長がおっしゃったことで、私も日頃感じているのは、我孫子高校の通学自転車
が固まって走っていくんですよね。信号も守っていない。これは私も朝ちょっと仕事で通
ることがあるんですけども、私も高校時代を考えると、学校で担任の方から、学校にこ
ういう苦情がありましたので、皆さん気をつけてくださいというようなことが結構あった
んです。ぜひ我孫子高校に申し入れしていただきたいそんな感じを持っています。
以上です。

【藤井会長】

思いはわかります。

その他いかがございましたか。

よろしゅうございますか。それでは先に進めさせていただきます。

最後は消防力の強化として1-4といったところでございます。

こちら1ページ半ぐらいで、10分の9と10に記載されております。

また、資料4と資料6の方に基本的な参考事項として上がっておりますのでそちらを合
わせてという形でお目通しいただければと思います。

ページが少ないので1分少々時間をとらせていただきます。

そろそろよろしゅうございますかね。

それでは1-4の消防力の強化に関しまして何かご質問、或いはご意見ご指摘事項等ご
ざいましたら承りたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

先ほどの消防団の活動の話と、この辺も大分被ってくるものではございますが、火災
予防体制といったキーワードでは、消防団の仕組みなんかのところとの連動も当然出てく
るところかとは思いますが、その他何かございましたらいかがでございますでしょうか。

【宮川委員】

ちょっと質問なんですが、消防署は、防火或いは消火、火を消す方と緊急体制で病院へ
搬送する方と組織的に分かれてるんですか。

同じ消防署の職員が、両方の仕事をやってるんですか。その辺どう把握していますか。

【事務局】

はいお答えします。

基本的には一緒です。資格等の保有はありますけど、同じ消防署から出動体制その日にも
も、1年間としてあなたはどこの単位ですよっていうのがありますので、救急隊と消防隊
っていう形で活動は一緒しております。

【藤井会長】

そのほかいかがでございますでしょうか。

具体的な計画の中に盛り込まれてる中身といったようなところと、またすりつけという
話にはなって参りますが、特によろしゅうございますか。

それでは、まだ少々時間がありますので、全体を振り返ってという話と、少しこの見方
として、資料6の方をちょっとお目通ししていただく中で、具体的な記載内容としては、
皆様方にA3の大きな指標の中で、具体的にどういう内容についてという話をしてしま
したが、今後検討していくにあたってということで、この資料6の中に、例えばページを
めくっていただくと、1枚開いていただいた右側の上の方に、施策指標が書いてあります。
例えば、この具体的なその自治会の取り組みみたいなことを評価していくのに、組織数

たいなもの、現状値や目標値といったようなものをあわせて考えておくと、その基本計画の位置付けをある程度把握できるんじゃないかと思います。

今後、今回策定していくような基本計画においても、具体的な現状の認識、置かれている課題、それに対して、どういう取り組みを展開していくかというものを書き起こした上で、それが具体的にどれぐらいの施策指標という形で、PDCAが回らないんじゃないか、回っていないんじゃないかという話もあったんですが、計画を作っても、実際に動いているのかどうか、或いは動いていたものをきちんとチェックする仕組みとPDCAのチェック指標として、目標値に到達してそうかどうかといったようなところを把握していくことから作っていかねばいけないところなんだと思います。

例えば今回の1-1から1-4までの防災であるとか、或いは組織づくりであるとか、或いは浸水であり、或いは防犯、さらには消防活動といった、私たちの暮らしを守るといった保全型の仕組みの中で、何かこういった指標値に関連するようなもので、皆様方がお気づきの点、こんな点についてもう少し具体的な評価といったものがあつたほうがいいんじゃないかとか、そういったようなこともあればお話を伺いたいと思いますし、もしくは、その課題認識のところで、全体の計画には含まれているものは大体いいが、もう少しこういった方向性についてもご検討いただけないかという1-1から1-4までを通した中でのご意見という形で、フリーにお話を伺えればありがたいと思いますが、いかがでございましょう。

【上村委員】

私です、先ほど宮川委員がおっしゃった、一番身近なところで施策の指標になっていくようなものも必要です。隧道が通行止めになった回数、これが多分市民にとっては一番直結の問題です。隧道が止まってしまうと我孫子市は南北に動けないんで、隧道が止まってしまった回数が、過去何年間分のデータはあると思うんで、その回数を減らしていくことだけでもですね、減らすために、全体の雨水幹線とかその辺の整備をするっていうことが必要かと思うので、やはり市民に直結する隧道の通行止めの回数は、ぜひ指標に入れて欲しいということをお願いしたいと思います。

【藤井課長】

特に事務局、何かございますか。

いろいろとご意見をいただく中で、具体的にそれが防災とか、市民に対して情報提供するものと、市民生活がどうマッチングして、この基本計画が理解しやすいかといったところに落とし込めるかといった、バランスを見て検討していく形になりますが、事務局としても数値把握といったことは最低限やっていたかなければいけないかなと思います。それを公表して、きちんとその指標値になりうるかどうかという可能性も事務局で検討していただかないといけない。例えば年間で、1件か0件かといったところだと、そのバランスから見るとあまり効いてこないかもしれないとか、そういったようなこともあります。

ぜひ一度調べていただくようなことは可能かどうか、いかがでしょう。

【事務局】

数字の方はもちろん統計を取っていると思いますので確認して、なおかつ浸水被害のところで優先順位として、まず移動手段の前に市として捉えているのは、床上浸水とか、床下浸水とか、命に直結すること、生活に直結することももちろん重要ですが、総合的に判断させていただいて、どういう指標を立てていくのが一番いいのか検討させていただきたいと思います。

【藤井会長】

よろしゅうございますか。

その他いかがでございましょうか。

【宮川委員】

私も市役所に来たときに、時間があつたので1階の資料が置いてあるところで、事務事業評価表、各部門の非常に細かい資料を見たときに、そこでまさにPDCAサイクルの評

価をされてるわけですよ。各部門にわたって関連するデータというものは、すぐ出せるものなのではないでしょうか。そうすると非常にわかりやすいんじゃないかと思います。

市の方としては、事務事業評価をどうしているのか。各部門がですね。

それについてのお考えはいかがでしょう。

【事務局】

委員おっしゃったように現在の実施計画ベースの事務事業評価については、事業ごとに目標値を定めまして、評価しております。

前年度の実績がちょうど今の時期5月で会計が出納閉鎖になりますので、そこから作業をします。今集計を取っているところなので、そこに目標として載っているものについては、すでにデータ化されていますのですぐ出せると思います。

その他のものについても、所管の方で、データが把握できているものについてはお問い合わせいただければ、出すことは可能だと思うんですが、ある程度お時間をいただく形になってしまうのも事実でございます。

【藤井会長】

総合計画の基本的な評価の仕方として、段階的なやり方があると思います。どういうことかということ、今お話になった短期的な側面での実施計画と具体的にこの事業施策を展開しましょうというもの。それが年間の或いは目標が例えば5年なら5年の実施計画を立ててその達成率がどれぐらいかという形で指標ごとに、パーセンテージを出し、それを積み上げて、所管の部署ごとに、事業の進捗といったものを管理していくという基本的なやり方もあると思います。

それは、全体の総合計画、基本計画そして実施計画という中で、基本計画の枠組みで、全体的な評価をしている自治体もあります。大きなパーセンテージで8割進んでいるとか6割進んでいるとか、そういうやり方をすることもあります。

或いは、中期の基本計画の中で、ある意味特出しでその計画とリンクしているものを必要条件とか十分条件と言われるものを表すために、確かにこれが影響して現れてくるといったもの、直結できるものを一つの尺度として、アウトカムとかまた厄介な言葉が出てきますが、ある意味目標を設定したほうが、それを達成できてるかどうかを、特出し型でチェックしていくやり方もあります。それがあある意味この中期の基本計画を作った時の方向性を表すことに類似してるといった形で見せていくやり方、こんな形もあるので、それをどう選択していくか。

今、私も別の自治体で総合計画の推進協議会のような形の中で、毎年、事業計画の確認をやっているところもあるんですが、これはですね職員の仕事量が半端なく増えるんです。そういった面では、3年間ローリングぐらいの中で、データをまとめていくやり方でもいいんじゃないかといったような形の提案をしたりもしてはいるんですが、それは、事務量を上げる形に繋がるのか。

もしくは逆に、毎年単年度事業の発注で事業を展開しているから、内容的なものは、常にこれは整理することは問題ありません。その整理を一つの尺度として上げるための工夫のところだけ、企画課で頑張ってもらうやり方をするパターンもあるということで、今お話したようにいろんなやり方があるので、我孫子市の中でどれを選択していくかっていったところを少し考えていくのが必要かなという気がいたします。

現在の方向性を、目標指標みたいな形にして、具体的にここを目指そうじゃないかということや市民にわかりやすく、いろんな施策がぶら下がってるものを全部見て、これが8割達成されていけばいいよねという理解は、全体像を見ないとわかりにくいというふうにもなってくるので、まずは達成できているところが、まず大きな柱としてうまくいっているのかどうかをチェックする。これぐらいの枠組みでもいいというスタンスがこの我孫子市にあっている気はいたします。

これは、皆さん方が全体像の中で、少し今回踏み出して変えていこうということであれば、そういったアプローチの仕方もあるかなとは思っています。

そのほかいかがでございますかね。

【熊田委員】

消防体制の強化というところを見ていくと思ったんですけれども、消防用設備の点検報告率の目標値が70%で現況値が55%となっているところで、これはこれでいいのかと思ってしまったところです。それを踏まえて事業内容の項目を見てくと、結構消防団員の質を上げていくような目的の項目が幾つか点在して見受けられるんです。資格取得だったりとか能力それから健康状態だったりとか、そういったところも見ると、K P Iとかもう少し数値で計れるものが他にあるような気がするというのが一つと、それから、点検報告率が55%で目標値に達成していないものを出していいのかなと単純に思いました。

消防の方でこの数字を出していいのかなと思う数字が多いと感じます。

【藤井会長】

いかがですか。

【事務局】

ありがとうございます。

この点検報告率は、まさに事業者の方に求める点検の報告率になります。

ですので、追跡調査等もしていますので消防としては、率を上げていかなければいけません。当然、本来目標は消防の業務で100%なんです。しかし、100%を目指していかなければいけないところで、難しい書き口になってしまうんですが、出していいかどうかについては、駄目ではない指標になります。

ただ、今度の計画でいきますと、消防力の強化のところ、これを前提として一番出していくべきなのかどうか疑問符がついてきまして、前回計画までの指標がそのまま載っている状態ですので、そこは検討させていただきたいと思います。

【藤井会長】

今のご指摘のように、目標値はそもそもどうやって設定するかといったところで、本来の理念は100%だけど、現状から到達できない目標を、この5年とか6年とか或いは10年とか、そういったところに位置付けても、意味がないという、現実的な目標値といったものをどうとらえるかだと思います。そもそも100%にしなければいけない目標値というレベルを意識しながらも、達成レベルを上げていって非常に2段階のような気持ち悪さはあるんですが、そういったところをぜひ考えないといけないと思います。

ただし、PDCAを動かす以上は、それをきちんと開示して、それをフィードバックするところまでやらないと意味がないというところで、それではこの目標が達成できていない理由は何かといったところの、今度は改善のアクションといったところに、そこをどう移行していくかっていうことを考えなければいけない。例えば今の例でいくと70%が55%といったところであれば、その消防として把握していないといけないところの差の15%といったところがなぜできなかったのかといったところも検証をしないとけないという形になります。

検証した上で、同じことをやっても、きっと次の目標に諮らないから、どういう施策展開にそれを形に変えていくのかという計画を、今度はプランニングとしてまたさらにプラスアルファのものを考えないとけない。ステップアップするような仕組みとしてのPDCAを考えるんだっていったときに、この指標設定の意味が出てくるので、ぜひ継続型で事務局としては捉えていただければいいかなと思います。

ただ、先ほどあったように、今回の消防力であるとか、違った概念のまとめになった時に、数値化といったものが、本当に意味合いを持つのか、これはぜひ検討しないとけないということかだと思います。

その他いかがでございますしょう。

【上村委員】

私の方で一つ何となく前から疑問に思ったんですが防犯意識の向上というところで施策指標のところ、刑法犯認知件数の現況 744 件を 670 件にするという目標になったりしてるんです。ちょっとしたトラブルでは、今の警察は事件にしてくれないんです。

なかったことにしてしまっただけで示談にしまっただけとかそういった方に対して、逆に刑法犯っていうものを認知しない方向に、実際自分の会社で何か被害に遭ったとかでも事前に対処してくれなかったってことがあったりするので、逆にこれって、治安は悪化してるのに刑法犯が減るといって、そういった逆の面も出てくるのかなって気もします。私なんかは先ほど橋本さんからお話のあった、市民が我孫子市で暮らしてよかったという何かアンケート調査みたいなものを、定期的実施するような形の中で、安全に関する意識は何か、今何%で何%上がったというような目標率とか、指標を変えていかないと、先ほどの消防設備の点検率も、本来 100%のものが今 55%だからとりあえず 70%にするというのは、何か違う、目的と合致してこないんじゃないかという気もするので、難しいと思うんですが、そういった総合的な市民アンケート調査を実施して、指標を逆に作ってみるとか、新しい情報を取り入れてもいいのではと疑問に思いました。

以上です。

【藤井会長】

ご指摘のように、我孫子市さんも全国の自治体さんもそうですけど市民満足度調査というのを、サンプリング調査という形で、毎年或いは自治体によっては隔年という形で実施していて、その中で、地域の愛着から含めて、今の防犯体制だとかそういったものを網羅的にアンケートするというところでやられているんですが、おそらく我孫子市さんもあると思うんですけども、その辺の活用といったイメージはどう持たれてるか、いかがでございますか。

【事務局】

まさに現計画ではアンケート調査をした上で、市民の満足度を数値化したものが、指標となっているものもあります。

今回の計画の策定着手に際し、アンケート調査を実施するには毎回、外部委託をして、アンケート調査等をやったりするところがありますので、そこで果たして毎年やって数値が変わっていくものなのかということも少し検討が必要だと思っています。今現在は、正直言うとアンケート調査を、まずは指標の設定から外した段階で考えてみてということも想定はしておりますが、市の方でもアンケートツールの新たな導入など、現在実証実験をやっている経緯もありますので、その辺の活用といただいた意見を踏まえて、再度検討は必要かと感じています。

それから、上村委員におっしゃっていただいた刑法犯の認知とかですね、今現在私たちがの方でも、指標設定のところが一番難しい問題ととらえておまして、減ってくることが良いととらえるかどうかというのがいろんなところであると思います。例えば消費者問題とかいじめ問題でも、数が減っていけばいいととらえる一方で、活動としては、小さいことでも抱え込まないで相談してくださいというような形ではどうなのかと、イコール、市が認知する件数は増えていく取り組みをしているということもあります。

このバランスをどう見せた方がいいかということを指標設定の際には、統一感を出して見せていく必要があるということで、今検討させていただいているところになります。

【藤井会長】

よろしゅうございますかね。

これは、本当に難しいですね。

正解がないところに、行動とさらには市民の思いとか、施策がどうなのか、うまく動いているかをチェックしていくのに、使えそうな指標かというご判断を皆様にもしていただかないといけないところがあります。これから事務局の方から案が出てくると思いますので、それをまた見ながらご議論いただけるといいかと思っています。

さあ皆様よろしゅうございますか。

【事務局】

ただいま、市民満足度調査、アンケートの話が出ましたので、先ほど実証実験というふうにお答えさせていただいたんですが、3月に500件までのサンプルしか取れなかったんですけれども、年齢も19歳から49歳までということで、満足度調査をやりまして、ホームページにも先月の中旬から終わりにかけて載せさせていただきました。

次回に、このような取り組みをしたということで、資料としてホームページにも掲載しているんですパーセンテージとといいますか、比率とといいますか、その辺委員の皆様に見ただけのように、ご準備をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これは費用もかかることなんですけれども、年齢層も果たして19歳から49歳でいいのかということや、もっと高齢の方、もっと若い年代の方からも、当然、サンプルを取るべきであるというお話もいただいておりますので、それは今後の検討課題とさせていただきます。こんなふうに市民の皆さんが回答されているというものは、ご準備をしたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

【藤井会長】

そのほかよろしゅうございますか。

それでは第1分科会は、ここで検討を一旦終了いたします。予定では、隣の第2分科会の進み方にもよりますが、一旦休憩に入っていただければと思います。

総合計画審議会 第1分科会・第2分科会（全体会）

【藤井会長】

それでは皆さんよろしゅうございますでしょうか。

第1分科会・第2分科会、それぞれテーマを分けてということで、お話をいただきました。また事前のアンケートでは、その分科会にかかわらず、皆様方にご意見をいただいておりますので、それに関連して、1-1 或いは2-1 相当から始まる資料3のところ、皆様のご意見をいただいたところです。

実際に、分かれて行いましたので、自分が提示した意見、そういったものについても、他の分科会のため、発言できなかったといったようなこともあるかもしれませんので、まず全体像としてはどういう議論がなされたかといったところを、私と、それから副会長の林先生の方から、それぞれの分科会の状況についてご説明させていただいた後、相互理解を図るということで皆様方に、こういった話も検討してもらえるといいなといったような思いであるとか、今回検討したアプローチの仕方について、次のプロセスに向かって頑張れそうだよといったようなことでも結構でございますし、また、さらに良くするためにこんな提案をしてもいいのでは、というところもいただければと思います。

それでは、私の方から第1分科会で検討した内容について簡単にご説明いたします。

こちらは1-1 から1-4 というところで、防災、減災対策、それから浸水対策です。

防犯対策、消防力という形で、特にここ1週間程度、災害が起きたということを皆さんも目に触れられている中で、こういった問題を、我孫子市の中でどうとらえるのかといったところを、直近的な側面も含めて、中期計画の中で皆さんにご検討いただいたということになります。

そういった中で、一つ目としては、今回の提示されている計画、基本計画の案としての方向性は、枠組みとしては問題なさそうであるということになりました。

ただし、それが実効性として具体的な内容にどう波及していくか。その辺について、その具体化に向けた検証が、まだ見づらいつつと言ったようなご指摘がかなり多かったという印象を持っております。さらにその中で、指標と言ったところと目標値という関係性、こちらについても議論がなされて、やはり目標設定といったところを中期計画で立てる場合、以前作った計画の中で見ると、例えば基本目標は100%のはずなんだけど、その目標値を

下げているレベルのものもある。達成できない目標を掲げてもしようがないからそれを引き下げているという、そういった側面もある。

しかし、そもそもそういう考え方はどうかというような話がありました。或いは、総合計画の具体的な実施計画と細かい施策の達成率みたいなものが、これまで我孫子市でも計画実施されている。そういったところから評価の積み上げをやってみてはどうかといったご意見もありました。

そういった面では、この全体の計画を、例えば1-1、1-2で出してるような、成果目標といった視点での取りまとめをする話と、それから、全体像の枠組みが施策メニューとしてどう展開してるかという総合的な評価と、どちらを優先させるべきなのか、今日はそういう結論ではございません。いろんな見方があるから、中期の計画の中にどれを組み込んでいけばいいかということもぜひ検討していただきたいというような話もございました。

さらに、計画ありきといったところの中で、特に避難所といったような側面の中では、今回のところはかなり1とか2とかの枠組みの中での議論でしたので、全体でどういう展開が紹介されているのかはちょっとわからない中での議論ということになりました。

そのために、例えば男性女性といったような性別の問題、それから、例えばLGBT或いはその他、さらに多岐多様化していますので、そういったものに対して、避難所での対応を具体的にどう考えたらいいとか、横に繋がるような側面といったようなものが、十分にこの1-1と1-2の項目の中だけだと、見通せないといったようなこともあって、一応事務局にご要望したのは、全体像といったところが、目次構成といった側面でも、重要だろうから、どんなことが議論されていそうなのかといったところがわかる関連資料を一つ追加していただいて、そして、具体的に毎回確認するところの中身を深掘りしていく、そんなアプローチを、やってみたいといったところです。

あと消防団の活動、これ消防力にも繋がるんですが、消防団活動の仕組みをどう考えたらいいのかということ、かなり議論がございました。といいますのは、我孫子市の位置付けが、地方都市なのか都市部なのかといったところの位置付けが難しいため、消防活動そのものが、側方支援をするような消防活動、直接消火活動に取り組む話と、それから、災害が起きたときの地域活動といったところを支援する仕組みと、大きく分かれてくる。そういった側面が、この我孫子市が横に長い地域性がある中で、位置付けをきちんと明確化して、その基本計画の中に位置づけられるのかといったところも、併せて考えていかななくてははいけない。そんな難しさもあるという話が出ていました。

また、防災計画といった側面の中では、我孫子の北口、これもやはり地域性に相当するんですが、マンション群、こういったものがあると、あそこは非常に高密度でマンション群の中で、例えば、自助・共助・公助といったような枠組みを考えたときに、マンションそれぞれの管理組合といったような動きの中で、ある意味、取りまとめをできる仕組みがあるはずだろう。そういうことであれば、行政側が地域で行っている活動そのものについて情報を把握する、こういった仕組みも必要ではないか。

ある意味その地域で活動していただけたところは推進していただきながら、それをどう行政側が補完するか、そういった仕組みづくりも併せて検討する必要があるだろうということでございます。

それから、浸水といったキーワードの中では、ハザードマップといったようなものは各世帯に全戸配布を行っているんだけど、その周知や理解されている状況といったところに関してははまだ行政として把握するところまで行ってない。

これも目標指標の話になってくるんですが、例えばこの浸水というキーワードが具体的な評価になっていった時に、何を表したらいいか。人命を守るといった面では、浸水とか、そういったキーワードが一つあるんだけど、我孫子市の地域性で、手賀沼と利根川、これを馬の背のような地形をしてる中で、ある意味東西の分断といったところに繋がるような要素にもなる。そういった面では浸水の割合であるとか、こういった尺度も、その地

域の中の安全なインフラとして今後検討してみてもどうかと、そういったご意見もございました。

さらに、市の東西といったところで、先ほど出てきましたが我孫子の北口の人口集中と、それから、我孫子の例えば布佐地域であるとか、そもそもの住宅配置が違うようなところで、その地域差といったものをとらえた計画としてどう位置づけるかという話がございました。

また1-3のところにおきましては、防犯カメラといった、事件が起きたときに、商業活動といった側面の中で、防犯カメラの位置付的なところもやはり議論がございました。町内会で点検すべき、或いは行政側がきちんと暮らしを守るために準備することが必要といったところのプライオリティーを含めてどういう形を作ったらいいのかといったような問題についても話がありました。

それから、安全施設といった側面の中では、地域の中での車の活用もしくは、交通安全という側面に関連してきますが、前回の八街市で起きた交通事故の問題、こういった面では、交通事故対策といったようなところも、道路の整備状況もまだ滞っているところがあるので、そういった対策作りを検討すべきじゃないか。こちらについても、この総合計画の基本計画の中では、交通施設に関連するところの説明があるので、そういったところでさらに深掘りをしていきたいというテーマ要素がありました。

やはり全体像の位置付けがある中で、どこでどう議論するかといったところについて検討する必要がありそうだといったところでございます。

特に地域の安全を守るといったようなところでは、夜のパトロールを地域の活動でやっている、これに地域差があるのか、やはり見守られてるといった安心感といったところは、子供の頃から育ってくるときに、それがきちんと届いていたといったような話があって、実際そういった活動に取り組まれている方たちにとってみると、やはり地域の中で育てるといった取り組みが、きちんと効力を発揮している、そういう活動もあれば、我孫子市の中で、高校生が行っているヤング防犯ボランティアといったような活動の意識啓発として、取り組まれているものもある。そういったような気づきのものをどう情報発信していくのか。さらには耳の痛い話の中で、やはり子供たちの安全教育だとか、そういったところについてもまだ欠如がある。そういった面では、大学生以上はもう、自分たちのことで考えなければいけないが、子供たちをきちんと守る、或いは、仕組みの中でも、教育の場の中の意識啓発といったものにもどうやって取り組むかという課題がありそうだ、そういうお話がございました。

あとはですね国道356号の話で、先ほどの交通安全といったところから自治体としても今回の八街市の交通事故の後、千葉県全体でということで、通学路の点検、検証といったものを始めたということで、そういったものが具体的な行政計画の中にどう展開させるかといったところで、具体的な実施計画レベルの中では検討していきたいと、そんなご意見があったということでございます。

長くなりましたが第1分科会の説明は以上でございます。

それでは、林先生、第2分科会の報告をお願いいたします。

【林副会長】

私の方からは、第2分科会の議論の説明させていただきたいと思います。

まず地域福祉の推進ということで議論させていただきましたが、特に人と人との繋がりや支え合いをどう推進していくかという観点からの議論の中で2点議論がございました。

まず1点目は高齢化して行って、自分の意思の決定能力が失われていく中で成年後見制度が現在ありまして、この制度に関する議論を行いました。実際には社会福祉協議会を中心としてこの制度について、様々な人材養成も含めた形の取り組みがされているという、そういう現状認識を確認する中で、しかしながら人材養成をこれまでできてきているけれども、やはりある一定の層についてはすでに制度が浸透し、市民の後見制度、市民後見人という形の研修を受ける中で人材養成がある程度進んでいる。

しかし、養成が進みつつもそれが今度はさらに広がりを持ってらるかっていうと、若干の課題がありそうだというご指摘をいただいております。

また、そういった制度の問題点ということをごさらに円滑に推進していくためにはどうしたらいいのかということをご今後とも考えていく必要があるのではないかという意見もあつたと思ひます。

もう1点は、支え合ひを推進するということ、従来から民生委員さんと指導員さんという地域に張り付いて頑張つてらっしゃる方がいると、こういった辺りの視点が若干計画の中で弱い感じがする。ある程度、長年やつてゐるベテランの人たちもいる中で地区的にやはり欠けている状況にある地区もある中で地域を支えていくときの基礎として、民生委員さんをはじめとする人たちの何らかの支援、或いは人的な部分を増やしていくなど、そういった辺りの対策を、やはり市として考えるべきではないかという意見があつたかと思ひます。

続いて2-2の健康づくりの推進に行きたいと思ひます。

この中で意見があつたのは高齢者に対するフレイル組の危険性がある人たちの、こういった辺りの支援というのは、今後重要になってくるという意見がありました。

またそういった中で、新しい取り組みや県での取り組み状況等ということもご紹介いただく中で、こういった取り組みについてやはり今後重点を置いていく必要があるのではないかというような意見がありました。

また、若干質問的な意見等もあつた中で、或いは要望的な意見もあつた中で市の当局から説明があつたところを簡単にご説明申し上げますと、市民の自主的な健康づくりの中でがんの検診に関する項目や方法の拡充ということが施策として考えられないかという意見がございました。

確かにできるだけ早期に発見するという重要な課題ではあるわけですが、しかしながら一方その検査項目や検査の手法というのは、やはりある程度厚生労働省等を中心にしてある程度、確定しているものを中心にして現在やつてゐるところがあり、今後の科学技術の進歩に応じてこの辺は随分変わっていく可能性はあるとしても、なかなか現時点で市として独自にこれを変えていくのは、ちょっと難しい面もあるというようなご説明がありました。

また、夜間救急の問題についても柏市のように休日診療所で夜間診療所ができないのかという意見については、市の当局からご説明があつたのは、夜間についても決して対応してないわけではなく、二次救急が6病院あるという中で、こういった辺りを二次救急として病院で対応しているという現状説明がありました。

しかしながら、小児科が現在ないということで、J A 取手協同病院を中心とするところで対応している説明があつた状況です。

この項目は以上になりますけれども、やや質疑とか現状の取り組み状況がどうなつてゐるかという確認が多かつたと思ひます。

続いて2-3の高齢者福祉の推進というところで、ここでは大きく議論があつたところとしましては、認知症に関する取り組みをもう少し前面に出す形で市の施策展開の中に取り入れることができないかというお話がございました。

現状、委員の中で取り組まれてる方がいらつしやいまして、認知症のカフェというものが市内6グループのある中で、こういったところが軽度認知症の人たちを発見しその後の、治療や市の行政支援というところにつなぐ非常に重要な役割をしようという中で、この認知症に対する取り組み、特に認知症カフェ自体に來ることをどう啓発するとか、認知症に関連する取り組みというのはやはり生き生きと生活できる大前提として、そういった形のケアが必要になる人たちを発見するシステム的なところを重視しようという辺りの視点をに入れていくべきではないか。こういった取り組みは、地域の中で相談に來てくださいと言っても、やはり來ないというところがある中で、仲間と來ることでコミュニティの交

流やそういった輪の広がりといったコミュニティの活性化に繋がる部分なんかもあるというような取り組みをしているというお話がございました。

いずれにしても1点あったのが認知症に対する取り組みを、やはりもう少しこの施策の中に取り入れていくべきではないかという意見でした。

さらに、もう1つ意見があった点としましては、同じ生き生きと生活できる環境づくりの中で、横浜市の取り組みをご紹介いただいた意見がございました。この趣旨としましては先進事例のご紹介とともに、実施計画を考えるにあたって、他市の優良事例とかベストプラクティス的なところを何かもう少し取り入れて横展開していく視点があってもよいのではないかというような意見がございました。

さらに地域包括ケアシステムにつきましては、若干議論になったところが、ケアマネジャーの質向上が課題だというご指摘をいただいている中で、どのあたりの質というものをとらえてこれを課題と言っているのが、若干よくわからないという意見がございました。

ご指摘いただいていることはおそらく何らかの課題の存在ということが、推定されるわけですが、現場サイドからするとその質向上という前段階の問題点として、そもそも介護職、さらにその人たちが、ケアマネジャーにスキルアップしていく、ステップアップしていくっていった後にいろいろと難しさや課題があるというお話がありました。そもそも人材確保自体が課題であるというふうな認識があり、質向上と言ってもこれまで様々な取り組みがなされている中で、こういう指摘がある以上は何かのこの問題点がおそらくあるので、もう少し具体的な点のご指摘をいただくとさらに施策として展開していく必要がある事項を把握できるのではないかという意見がございました。

この間、ここが一番長くなってしまったというところではありますが、課題といったところに具体像をもう少しお示しいただければ分科会の中での議論、或いは現場サイドから見たときに行政に必要な支援というところが、考えられるのではないかというお話がございました。

最後になります。

障害者福祉の推進というところでは、意見の中にあっただのは、やはり障害者に対する支援というのは確かにいろんなメニューで行われているという中で、家族に対する支援や、家族間での繋がり的なところというものも確かに一定の取り組み、放課後デイなどの取り組みをしているというところがあるわけですが、しかしながらそれで十分かというところとやはりそうではないというところもあり得るという中で、この辺りの課題をきちんと今後も検討し、何らかの形で施策展開をしていくべきではという意見がございました。

また、その他意見のあったところでは、障害者福祉全体に対するスキームとして、相談支援と社会参加自立支援というカテゴリーで、意見があったのが利用者や保護者の本来の目的が薄まらないかという問題提起です。この提案については、もう少し議論をしたかったんですけども、こちらの分科会の中に意見を言っていた方がいらっしやらなかったんで、このあたりが深められなかったというようなところがあります。

いずれにしても議論になったのはやはり家族、本人、障害者が経済的に自立していく或いは生活ができるということも大事だけれども家族に対する支援などは、やはり重視していくべきではないかというような話がありました。

制度が多様にある中で事実上の活用状況はどうかということは全体的な課題として指摘されているところですが、現分科会の中のご担当されている方たちの全般的な感触としては、ある程度市独自の取り組みをしていく中で、先ほどの障害者にしても高齢者の人たちに対しても、ある程度はできているのではないかという認識がありました。

しかしながら、市民感覚としてこのような問題点をご指摘いただいているということがある以上、何らかの課題があるのかもしれないので、できればもう少し具体的にご指摘をいただくと、現場サイドで頑張ってもらっしやる人たちも参考になりますし、市の施策展開にもつなげていけるという感想がございました。

私からは以上になります。

第2分科会での議論の状況は以上になろうかと思えます。

【藤井会長】

どうもありがとうございます。

かなり短時間で、皆様方の集中した議論に対してまとめて説明ということで、抜けた部分
が少しあったのかなという気はいたしますが、その中で皆様方が特にお気づきになった
点、或いは、他の分科会、自分が所属する分科会と違うところでこういう意見も発言した
かったといったようなことがあれば、自由にご発言いただければありがたいと思うんです
が、いかがでございましょう。

よろしゅうございますか。

それでは、今ご指摘のように例えば、障害福祉の観点で頑張ってるなという取り組みの
見える化といったところ、これの善し悪しといったところもぜひご判断いただきたいと思
います。

例えば、障害者の取り組みとして、頑張るといった視点でとらえていいのかという側面
も、特に福祉のまちづくり学会とか学会の中でも、障害理解と障害者理解、或いは、こう
いったところの見える化といった問題は非常に考える立場によっても全然異なるところな
ので、それを施策としてどう組み込むかは、なかなか難しい領域だというふうに私自身思
ってるところがありますので、ぜひそういったようなところもあわせて考えていただける
といいかなという気がいたします。

特に皆様でよろしゅうございますか。

それでは今回事務局の方で各分科会のところでご指摘いただいた事項は精査されていま
すので、事務局の中でまず統一的に、意見が出てきた内容を整理していただいて、そして
次のステップにつなげられるように、特に、今回の場合には、基本的な枠組みの中での必
要性といった課題の抽出といったところからの論点だったんですが、具体化していった時
に、指標だとか目標設定を、次のステップで考えていかななくてはいけないということもあ
りますので、その辺の目指すべきところを、すぐに出てこなくても構いませんが、常に事
務局の中でイメージができるような仕組み、私たちの第1分科会のところでは、市民満足
度調査といったようなものをベースにして調査を今回もう少し検討していくんだけど、逆
にそれありきだけで考えてしまうと、やはり、その結果といったものを読み間違えてしま
う可能性もあるので、ある意味、具体的に直結型で評価できるような指標も、並行して考
えていきたい。そういった面では、今回の指標づくりのところを、改めて令和2年度ベー
スで紹介されたものから変えていくことも事務局で考えているということがございました
ので、ぜひ皆様方も、こんな見方をするといいのではといったようなことがあれば、事務
局の方に投げただけだとありがたいかと思えます。

それでは、間もなく12時ということで、この会議の中では12時前に終わることは、なか
なかないというぐらいのところですが、会議は12時で終わらせていただくということ
で、事務局にあとの進行を任せたいと思えます。

どうも本日はありがとうございました。

【事務局】

藤井会長ありがとうございました。

それでは次第の3、その他になります。委員の皆様から何かその他でお伝えしたいこ
とがありましたら挙手の方お願いいたします。

上村委員お願いします。

【上村委員】

今回、事前に資料をもらって意見を出しましたが、今日の会議の資料なんです。でき
ればもう一段階踏み込んでもらえると助かるんです。といいますのも1回資料をもらって
意見を書きました。

次に各委員からこんな意見が上がってますということをもう1回示してもらえると、そ
うしましたらもう1回自分でも考えられるみたいなことがあると感じるので、これは他の

委員の皆さんにも賛同いただかないと難しいんですけども、せっかくなので、できれば他の人はこんな意見を出している、だから自分の意見を持って会議に臨んだほうが、もっと議論が濃密になると思うんです。これ提案なんですけど皆さんいかがでしょうか。

今回、皆様方のアンケートを結果でとらえた時に、事務局の方でパターンをいくつか分けてありましたよね。

アンケートの回答方法、エクセルで回答した方もいらっしゃるかもしれませんが、事務局の方にお話を伺うと、千葉の電子サービスでアンケートを答えた方が非常に多かったということなので、例えば皆さんがその回答方法をそこにまとめていただければ、事務局としては期限を区切って、出てきたものをそのまま加工せずに提供することは、おそらく期限内にはできると思いますので、そういう方法で事前送付をさせていただくということを検討すればよろしいのかなという思いもするんです。

【藤井会長】

上村委員の意見に特に異論はなさそうですので、そのようにしていきたいと思います。

【事務局】

今、会長からご意見いただきましたけれども、おっしゃった通り、千葉電子サービスを使ってご回答いただくと、かなりこちらの集計側の手間が省けるということで、ただ、もともとの期限が短いので、もう少し1回目の回答期限を短くさせていただいて、回答期限が過ぎたらすぐに皆様に取りまとめ結果を出させていただいて、またさらに次の期限までに、さらなるご意見をいただくというような手法をとりたいと思います。

今日この後に早速、次回の7月31日の会議の資料をお渡しさせていただくのですが、その中に次の回答期限、提出期限が7月23日金曜日とさせていただいていますが、一旦そこを変えさせていただいて、1回目の回答期限を7月18日こちら日曜日になりますが、18日までとさせていただけたらと思います。

19日には、できるだけ取りまとめた結果を再度皆様に送らせていただき、次の回答期限を、7月25日月曜日とさせていただけたらと思います。

その取りまとめ結果を会議の前に送らせていただいて、7月31日の会議に臨ませていただけたらと思います。

そういった形で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【山内委員】

第1分科会と第2分科会があるんですけど、そこまで期間を区切るのであれば、メインを第1分科会の人は答えてもらって、サブで、第2分科会の、そのアンケートを答えるっていう形にさせていただければ可能かと思います。結構量を読み込まないといけないので、その辺はそちらの感じでよろしいですか。

今回の集計では未回答が二、三名いらっしゃいますけれど、私は第2分科会の方は答えなかったんです。広く薄くよりも間違いなく、自分の担当しているところをきちっと深く、答えてもらって、今日興味があるっていうか余裕のある方は、次の方も答えてもらうという形であれば可能ですがいかがでしょうか。

【事務局】

事務局としましては冒頭にもお伝えさせていただいた通り、かなりの事務量を委員の皆様にご負担をかけてしまうということもありますので、中心としては山内委員がおっしゃったように自分のところの分科会をメインで見させていただいて、もし余力等がありましたら、他の分科会を見ただけだと考えているところです。よろしく願いいたします。

それではその他に委員の方で何かご発言ある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

それでは事務局から次回開催等についてお伝えさせていただきます。

次回の審議会については、7月31日の土曜日の開催になります。

場所は同じくこちら第1委員会室とAB会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。それでは長時間にわたりご審議ありがとうございました。
以上で本日の審議会を終わらせていただきます。
ありがとうございました。